

おちおち 55,10

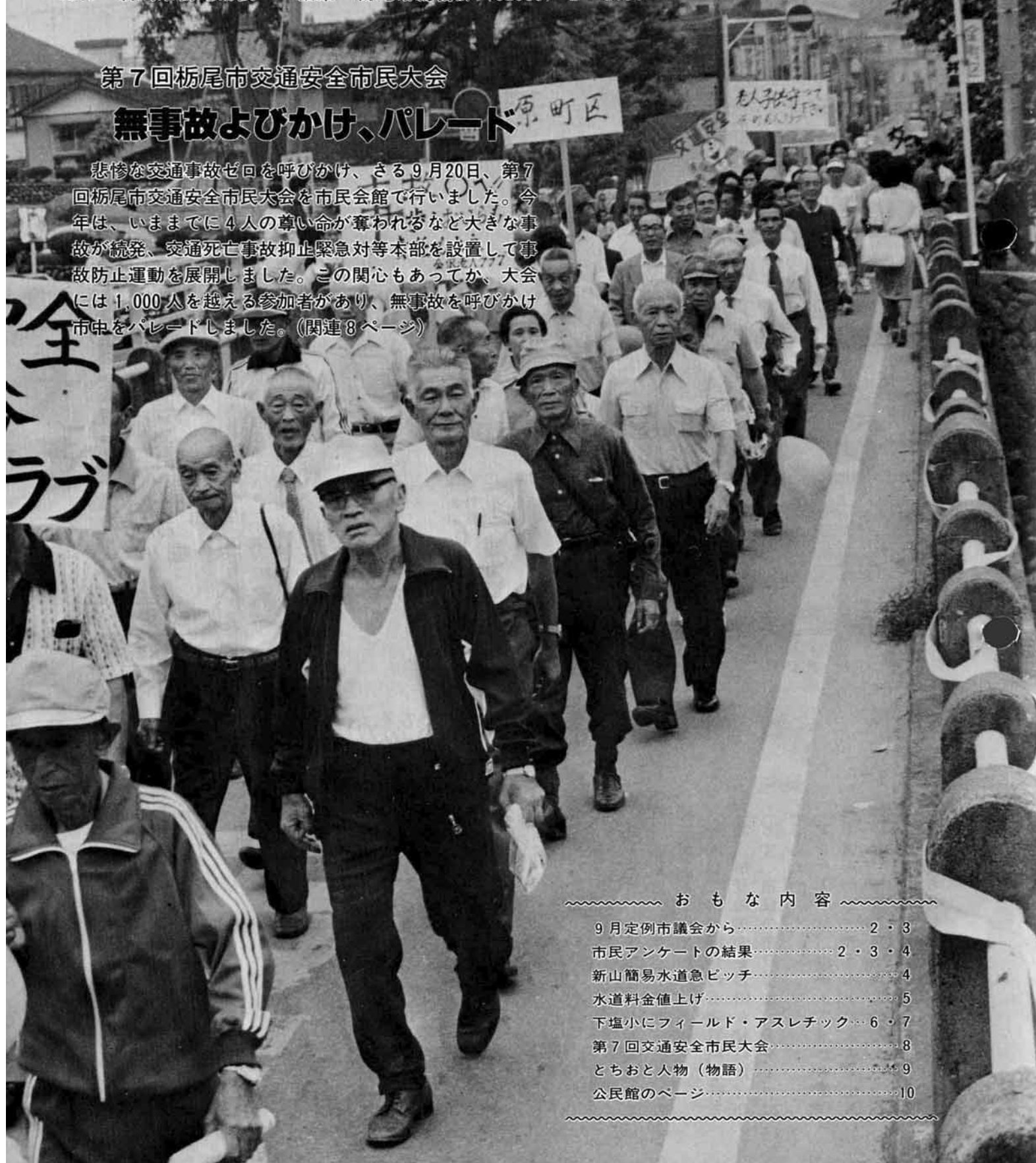
発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

毎月十日(一回発行)発行(毎月) 昭和三十三年三月二十日(第三十三号)発行

第7回栃尾市交通安全市民大会

無事故よびかけ、パレード

悲惨な交通事故ゼロを呼びかけ、さる9月20日、第7回栃尾市交通安全市民大会を市民会館で行いました。今年は、いままでに4人の尊い命が奪われるなど大きな事故が続発、交通死亡事故抑止緊急対策本部を設置して事故防止運動を展開しました。この関心もあってか、大会には1,000人を越える参加者があり、無事故を呼びかけ市中をパレードしました。(関連8ページ)



おもな内容

9月定例市議会から	2・3
市民アンケートの結果	2・3・4
新山簡易水道急ピッチ	4
水道料金値上げ	5
下塩小にフィールド・アスレチック	6・7
第7回交通安全市民大会	8
とちおと人物(物語)	9
公民館のページ	10

お年寄りばかりばっています

寿大学講座を各地で開設

かつては「人生五十年」といわれたように、短かかった寿命も今日では大きく伸び、日本は世界屈指の長寿国となりました。

こうした「高齢化社会」を目の前にして、老人問題がいま国民的課題として議論されています。老人のしあわせとは、やすらぎとしての福祉も大切ですが、隠居とか余生ではなく、一人ひとりが積極的に新しい生活目標をみつけ、「生きがい」をもって生活していくことが大切だ……といわれています。

市内には、各地域に六十以上の老人クラブがあり、約四千五百人の会員がそれぞれクラブ活動に参加しています。

公民館では、目の輝く老人になってもらうと九年前から高齢者講座(寿大学)を開設しています。これは、高齢者自身が長い間貯えてきた知識や特技などを再認識し、社会へ還元するとともに、急激に変化する現代社会を正しく理解し「生きがい」をもって生活していただきたいという目標からです。



「老人は運動を忘れてはダメ……」とゲームを楽しむ



子どもに生活の知恵を教えるのも、老人の大切な役割

孫と一緒に寿大学講座へ……

西谷寿大学講座 保科博義さん

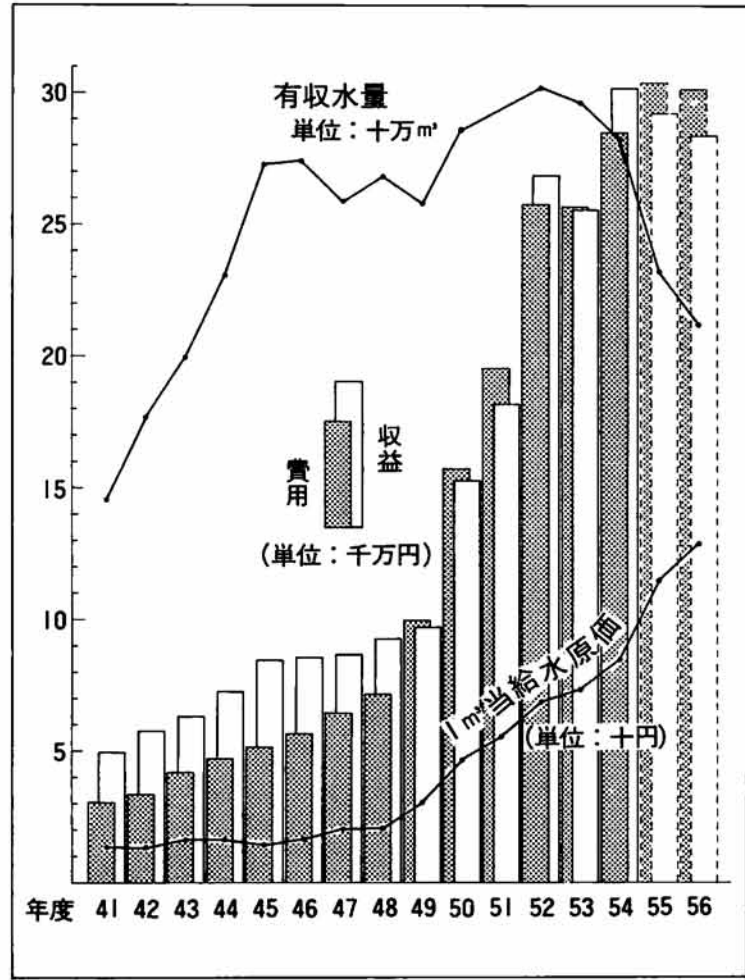


昨年にひきつづき、今年も国庫補助学級として毎月一回、寿大学講座を開催しています。毎月の講座を会員が心から待望し、誘い合わせて出席し生きがいを感じています。

さる、八月三十一日には小出商工会事務局長の関義一先生をお招きして実施しました。先生には昨年おいでをお願いしましたが、ぜひまたお聞きしたいとの強い要望から、お忙しいなか来ていただきました。

先生は、腹話術と奇術がたいへんお得意で、この日は会員が孫たちとともに五十三名参加しました。人形が話をする先生のなれたしぐさに、

をお聞きしました。先生は大きな紙に要項を書いて持参され、目と耳の両方から理解できる方法で、「老人のしあわせとは老人自らの心の問題であり、自らつくるものである。常に美しい楽しい感情を持ち続けて天寿を全うしてほしい。また読書が血となり肉となるから、おおいに本を読んで頭がさびないように……」とのすぐれた話術と熱のこもったお話しに、会員一同、心から感動いたしました。



昭和三十五年九月給水開始してこの八月で満二十年となりました。当初給水戸数三百五十六戸給水人口千八百八十二人であったものが、五十四年度末には五千二百八十九戸(十五倍)二万三千八百八十三人(十一倍)と拡大してきました。

水道料金値上げ

十月徴収分から平均二・五%

しかし、五十五年度からは県営工業用水道の給水が開始され、工業用使用分の減量が見込まれます。市は、今後の収支見込から必要最少限の値上げを、九月市議会に提案し、議決されました。以下値上げと水道事業の現状を説明いたします。

現状は まず左のグラフをご覧ください。昭和四十一年から五十六年までの歳入歳出・給水量一立方メートル当り原価の実績と見込みをあらわしたものです。水道事業は、昭和三十五年九月に給水を開始してから四十九年頃までは、水道料金の

伸びに支えられ、水道会計も黒字を維持してきました。しかし、五十年から五十二年までは水道料金改定により収入が急増したにもかかわらず、事業拡張のために借入れた資金の返済や、諸物価・人件費の高騰によって歳出が歳入を上回りました。五十二年以降は使用水量が減少し、さらに今年四月から県営工業用水道の供給開始により、今後ますます減少するものと思われまます。

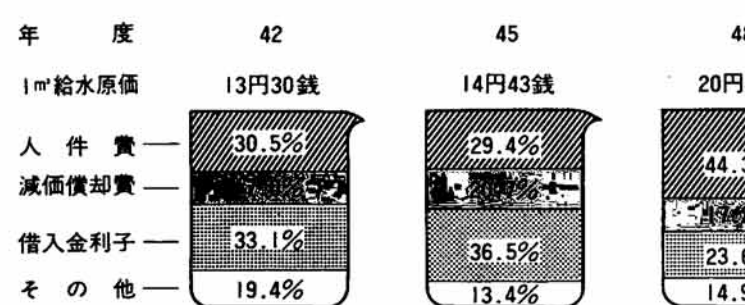
今年度以降の水道事業は、施設維持経費、人件費は横ばい、借入金利子は漸減、費用全体で横ばいが予想されます。収益は、今回の料金値上げによってもある程度の赤字が予想され、今後の水道使用量の推移によっては、再度の改訂も必要と考えられます。

①の改訂により、月二十立方メートル使用する一般家庭の場合、千八百円で、二・六%の値上げとなります(旧料金では千四百八十円)。水道事業では、受託工事収入以外は水道料金でまかなわれ、独立採算で運営されます。今後は経常経費は極力抑さえ事業効率を高めるよう努力して行きますので、ご理解とご協力を願います。

今回の料金改訂は、①基本料金を固定費の増加を考慮して、約五十%の値上げとし、②従量料金は、一般的に家庭用が月二十立方メートル前後であることから、二十立方メートルまでは一立方メートルにつき九十円(値上げ率二・三%)、二十一立方メートル

水道使用料の推移 (月20m³の一般家庭)

年月	料金
35.9	550円
50.7	850円
52.4	1,100円
54.6	1,480円
55.10	1,800円



佐藤弘則さん 3年連続 栃木国体へ

佐藤弘則さん(滝の下町)は、今年も10月13日から15日まで行われる栃木国体に剣道の選手として出場します。佐藤さんは、新潟市と亀田町で行われた予選で5試合やって負けしらず。53年の長野国体から3年連続出場です。佐藤さんは、13歳のときから剣道を始め、根からの剣道ずき、今では5段の腕まえ、中学、高校、大学と個人優勝、団体優勝はかぞえきれない。今は栃尾に籍を移し市の剣道連盟で活躍しています。和島村出身26歳。



新山簡易水道急ピッチ

降雪前に通水めざす

新山簡易水道は、さる七月十日起工し、いま本管布設と引き込み管の工事が急ピッチに進められています。新山地区は生活用水の不足になやまされ、水の確保が住民生活の大きな課題でした。工事の完了は、来年一月三十一日ですが、生活用水にこまわっている事情を勘案して降雪期前には通水したいとしています。このため各家庭では本管布設と合せ、引き込み管

工事やじや口の取り付け工事を進めています。水源は、部落の中心から千七百メートル離れた守門村と境を接する大田尾から直径七五〇mmの本管で浄化施設に引き込み、六十五の全世帯二百七十人に一日最大五四、を給水します。この簡易水道が完成すれば一之貝について二番目。水道使用料は、基本料金が十立方メートルまでが千五百円、十一立方メートル以上二立方メートルにつき百五十

円です。新山地区は市街地から約二、三キロ離れたところ、部落は谷が深く、川は段丘のはるか下を流れていて水の不自由なことがうなずけます。夏場の渇水期には飲料水にことかくこともしばしば、地区の寄り合いがあると、いつ



も水の話が出ないことはなかったそうです。幸い地区の奥地に水源を求めることができ、簡易水道建設の話がもちあがり、組合を設立して市に請願、実現することになったものです。

この結果は、「必要」とする人が五〇・二%、「必要ない」とする人が四五・五%で接近した数値になりました。地区別にみると、栃尾地区では「必要ない」とした人が多く、その他の地区では「必要」とする比率が高く、栃尾地区から遠方になるほどその数値は大きくなっています。職業別では、自営商業、自営工業、主婦が必要ないとして

ため、その手段として設問したものです。この項で最も割合の大きいものは、「アンケートなどで意見を聞く」が二九・六%、ついで「地域集会を多く開く」二二・四%、「町内会や各種団体を通じて意見を聞く」広報とちおの内容を充実する」とつづきます。(複数回答のため、パーセンテージは一〇〇を越えています) 間十一 まもなく栃尾地区に刈谷田川ダムが完成します。このダムを含む守門、道院開発をどのようにしたらよいと思いませんか。

二二・五%です。家族やグループでかけ、炊飯をしながら一日を過ごせる施設が望まれているようです。 間十二 市民カレンダーは、今後必要ですか。 必要 五〇・二% 必要なし 四五・五% 分類不能 四・三%

特別国家公務員 十八歳以上二十四歳未満 自衛官募集中

くわしいことは、市役所総務課(電話二二二五)内線三三二番へお問い合わせください。



父兄の中には、大工さんがいて、家を造るような熱の入れよう。古電柱をきれいに切り込み、ポートで締められる。

組立も終わっていいよ柱たて、父兄は汗びっしょり



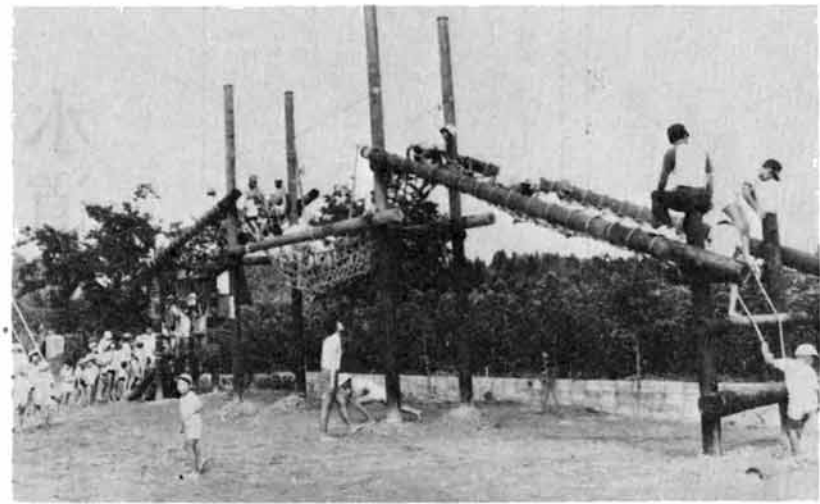
学校統 合記念 父兄会が贈る 古電柱を再利用

この施設は、三年前の五十二年檜出小学校との統合を記念して、PTAと学校後援会がつくることで計画していたもので、本格的な仕事はグラウンド拡張が終わった五十四年から始めたもの。
建設に当って、ほかの施設を見学したり、機能については、全日本フィールド・アスレチック協会に照会するなどして須藤校長が設計したものです。

今年の七月に入って古電柱を集め、四つのアスレチックの切り込みを行いました。父兄の中に大工がいたことが幸いして仕事は、とんとん拍子に進みましたが、PTA、後援会は、できるだけ経費をかけないよう心がけ、役員が毎週の日曜日を返上して作業にあたりました。しかし、骨材は、古電柱を使ったもののロープなどの代金がかさみ三十万円ほどかかりました。

親しみやすい施設に 児童が愛称を命名

このフィールド・アスレチックは、素朴で手軽な遊びをしながら、基礎的な体力や



高いところで5メートルもある「くものすわたり」全長16メートルにもなる大きなもの。子どもたちは、これを渡るのが一番こわいという



あー、こわい、足ががくがく、くものすわたり

下塩小に

フィールドアスレチック出現

下塩小学校(須藤新一校長、児童数 231人)では、建設を進めていたフィールド・アスレチックが完成し、さる9月2日、PTAと学校後援会などの関係者が見まもる中で使い初めを行いました。この施設の材料は、電柱や電話柱の払い下げ品を利用して、父兄が奉仕してこしらえたもの。「くものすわたり」から「もぐらたたき」まで100mを超える長さの施設。これを一巡するとかなりの運動量になります。お祝いの後、初めての使用とあって子どもたちは、口ぐちに「おっかねえー」を連発してひととおりました。



平衡感覚を養ううまのせのぼり

びよんびよんと渡るもぐらたたき



「くれぐれもけがないように」と稲葉教頭先生のお祝

7メートルもあるモンキーロープなかなかうまのぼれない



らだの動きを伸ばし、意志力を育てるのがねらい。授業や自由時間に十分活用してゆくにしています。
児童が親しみをもつ施設にと四つの施設の愛称を児童に募り、あみを「くものすわたり」(命名者 高橋定広君 五年)、橋「うまのせのぼり」(同 諏佐恵美さん 四年)、ロープ「モンキーロープ」(同 星悦子さん 六年)、乱れ杭「もぐらたたき」(同 土田順一君 三年)とつけられ、晴天の日にはちよつとの暇でも児童に使用されています。
フィールド・アスレチックを施設してある学校は、県内でも数えるほどで、下塩小学校のように規模が大きいのはめずらしいようです。

万一の事故に備え 傷害保険に加入

この施設の規模は大きく高さがあため、使用を誤ったり、ふざけあって使うとケガを引き起こすことも考えられます。そこで、この使用は学校にいる時間と教師がついていないときだけ使用することにしておき、放課後は使用禁止にしています。しかし、授業中でも事故の発生が考えられ万一に備えて学校では傷害保険に加入します。

立派なアスレチック ありがとう

六年 藤田弘子

私たちは、アスレチック作業のときから早く出来ないかなあーと、心おどらせて完成を今か今かと待っていました。その心待ちしていたアスレチックが、いま出来あがって、とてもうれしく思います。



アスレチック わたり

二年 中村正陸

九月二日にわたりぞめ式があった。二年はさきに「うまのせわたり」だった。ほくは半分もいかないうちでこわくなって、手をついてしまつた。こわくて足がふるふるぶるぶる。そして、てっぺんまでやっと上ったら、上のとこ



す。前PTA会長の飯浜さんのおかげから、後援会長さんPTA役員の皆さん、PTA会員の大工さんのおかげによって立派なアスレチックが完成しました。私たちはお忙しい中を奉仕作業してくださった皆さんに感謝いたします。
私たちは、役員の方が汗流して作ってくれたアスレチックを大切に使用したいけません。だから安全に気をつけながら仲良く使っています。
いろいろな役員の方、こんな立派なアスレチック本当にありがとうございます。

ろがはじめより木がせまくてなおこわくなった。ほくは、りよう手とりよう足で、はつてうしろむきになっておりました。先生から「くふうしてやってよろしい」とほめられた。みんなもはくしゆしてくれました。はずかしかったけどわたりうれしかった。こわいけど、わたりおわったときは「ほくやったー」とおもった。
つぎの日、たいいくのじかに、こわくても何回もわたりているうちに、だんだんこわくなくなった。そして、まえよりずつと早くわたれるようになった。



身にしみてわかったときではもう遅い

悲惨な事故をなくしよう

第7回交通安全市民大会

交通事故ゼロを誓う第七回交通安全市民大会を、さる九月二十日、市民会館で行いました。大会に先立ち、各職場婦人会、老人クラブ、小・中学生など千人を超える参加者が、交通事故撲滅のプラカードを手に市中パレード。沿道の市民に交通事故「ゼロ」を訴えました。また、パレードには県警音楽隊、カラーガードを招き盛り上げました。午後一時三十分から大会を行い、事故犠牲者に黙禱をさせた後、交通安全功労者表彰、作文、ポスターの入賞者表彰、作文の朗読、誓いのことばを唱和して閉じました。この大会で、栃尾市民は運転者も歩行者も交通ルールの違反を容認しあっていることが事故につながっている。他

市では見られない」と指摘がありました。

事故を起さない誓約書 四四六世帯が提出 下塩谷交通安全推進委

昨年、飲酒運転で検挙者が市内で一番多く出した下塩谷地区は、汚名返上と地区民が決起。九月下塩谷地域交通安全推進委員会(若杉利助会長)は会議を開き、事故ゼロを目標に活動を展開しています。毎月十日の交通安全の日には街頭指導を行い、その効果を挙げています。また、交通安全の懇談会を十二の全部落で開く一方、推進委員会の決議によって事故



を起さないように注意する誓約書を六百九十七世帯のうち四百四十六世帯が提出し、さる九月二十日、同委員会の正副会長が市役所を訪ずれ、市長に手渡しました。

誓いのことば

「安全で安定した生活、交通事故のない明るい栃尾市」これは、わたくしたちの心からの願いです。この願いを実現するため、次のことを実践することを誓います。一、わたくしたちは、家庭、職場、地域で交通安全の話しあいを持ち、交通事故をおこさないよう努めます。二、わたくしたちは、老人、

子供、からだの不自由な人を交通事故から守るため、愛の声をかけあいます。三、わたくしたちは、お互いにゆずりあいの心をもち、安全運転につとめ、飲酒運転、速度違反、無理な追越しはしません。四、わたくしたちは、正しい交通ルールを身につけ、いつでも、どこでも実行します。昭和三十五年九月二十日 第七回栃尾市交通安全市民大会

とちおと人物(物語)

(125)

蘭方医術者シーボルトの直弟子

森田千庵

千庵の父は加茂(現在の加茂市)の開業医で古方医、即ち漢方医であった。然し後には京都の蘭方医(オランダ医)藤林普山と親交があり、患者の容態を普山に書き送り治療の指示を求めると、和蘭医学の吸収に努めていた。千庵は父甫三(静齋)の母のふの二男として寛政十年十月二十二日加茂で生まれた。幼名を太伸、名を徳盛、後に守古と改め、字を謙齋、巢守園、榎々舎、雲樵などと号した。通称千庵と云ったが晩年には逸(悦)庵とも称した。

初め父の影響で古方医の傷寒論誦、馬鳴流の眼科、接骨術、外治療などを学んだ。文政三年(一八二〇)、父と

親交のあった京都の蘭方医藤林普山が加茂に来遊し、千庵の上洛を勧めた。千庵は文政四年早春加茂を出発し、四月八日京都に着き、藤村塾に入門し、和蘭語の訳読を勉強した。二十四才の時である。そこで一年余り勉強した。一たん帰郷したが六年には江戸(東京)に出て宇田川塾に入り、



はドイツ人医師シーボルトに師事したという。シーボルトは文政九年に徳川家斉に会うために長崎から江戸に出向した。この頃千庵は宇田川塾にいたので師匠の格庵と共にシーボルトに会ったものと思われる。然しシーボルトの江戸滞留は僅か三ヶ月だったので千庵はシーボルトに師事すべく長崎に行き、そこで二年医学を研修したと伝えられている。千庵は文政四年(一八二一)

に上洛し藤林普山に就いて勉強したが、京都に於ける勉強ぶりは凄まじいものである。バタバア局方の翻訳を始め、和蘭十六方の自筆写本、泰西度量考一冊自筆写本、挙家纂要訳稿の自筆写本、船品写真図譜の自筆写本等みな写し取っている。写本といっても当時のことだから無論毛筆で、今の人達には想像もつかぬ苦勞である。最初の出府(東京に出る)は文政六年(一八二三)で宇

田川榕庵、吉尾忠次郎、藤井芳亭等に就き和蘭語を学び毎月十八日には藤井芳亭、渋谷淡齋等と会合し、蘭文の訳読に励んでいることを父に報告している。また病気の治療についての父からの問い合わせには瘰癧(ルイレキ)、脹満、痘瘡の処方や治療法を私見を交えて回答している。癩癩は治療がむずかしいとか労瘵(肺病)、中風、癩病については人に問い合わせている等と手紙を書き医学勉強の成果を示し

ている。江戸の最初の遊学は文政六年で時々帰国はしているものの六年間である。またこの間長崎での勉強もある。第二回目出府は天保二年(一八三二)で新知識吸収に努めている。京都や江戸への遊学は当時としては誠に至難な事であった。今の海外旅行より経済的にも精神的にもずっと苦勞が多かったと思われる。しかも努力と情熱がなければならぬ。千庵には弟があった。その弟四治が栃尾に於いて開業したのが天保十四年(一八四三)で千庵が栃尾に移り住んだのは嘉永年間である。谷内稻荷小路である。千庵は医者として秀でているのみならず詩を賦し、書を能くし、画も描く文化人でもあった。事実上森田家を継いでいる和蘭家には沢山の資料が保存されているが、その中に大河津分水進言書というのがある。徳川時代に既に幕府へ信濃川を大津津で分水すべきであると云う意見書を差し出している。恐るべき先見の明である。守政四年、栃尾に於いて没す。享年六十才。那須 正丘 記

トピックス

心身障害者雇用促進展

心身障害者雇用促進月間の九月九、十日市民会館で雇用促進展が行われました。会場には、県内の心身障害者雇用状況がパネルで紹介されたり、適性検査用の機器や心身障害者の電話器などが展示されました。



田代地区、七人の敬老会



敬老の日の9月15日、市内の各地区で敬老会が行われました。田代地区でも75歳以上の7人が参加して山の家で行われ、15の全世帯があげてお祝い、市内のカラオケ協会も加わり盛り上げました。

三二博物館の文化財資料展



市公民館は、さる9月10日から同12日まで、市民会館でミニ博物館を開きました。栃倉遺跡の出土品や民俗資料などを展示して、栃尾の昔を理解してもらおうと行ったものです。

小・中学生の理科作品展



夏休み中につくった作品を展示する、市内小・中学生の理科作品展が、さる9月18・19日市民会館で行われました。きれいに標本にした植物や昆虫から電気でも動く機器まで展示されていました。

トピックス

こんなときにはこんな届を

拠出年金の受給者の届出

届出を必要とする場合	届出書などの名前	提出期限	提出先
毎年引き続いて年金の支払をうけようとする場合	国民年金受給権者現況届	毎年生まれた月の末日	社会保険庁年金保険部業務課
氏名がかわったとき	国民年金氏名変更届	14日以内	市役所年金係
住所・支払機関を変えたいとき	住所支払機関変更届	14日以内	
年金証書をなくしたとき	証書再交付申請書	そのつど	
支払証書をなくしたとき	支払通知書亡失届	そのつど	
2ヶ月以上の年金をうける権利を得たとき	選択申請書	すみやかに	
老令年金を受けている人が障害者になったとき	老令年金額改定請求書	障害者になったとき	
年金を受けている人が死亡したとき	受給権者死亡届	14日以内	
未支給年金をうけようとするとき	未支給年金請求書	死亡後5年以内	

福祉年金の受給者の届出

届出を必要とする場合	届出書などの名前	提出期限	提出先
印鑑変更のとき	福祉年金証書印鑑	14日以内	市役所年金係
住所支払変更届	福祉年金証書	〃	
証書の汚損破損	〃	そのつど	
証書の紛失	年金の最終支払証明書印鑑	そのつど	
年金を受けている人が死亡したとき	福祉年金証書印鑑	死亡後5年以内	



加入者の届出

事項	提出書類	添付書類
加入者の資格を取得したとき	国民年金被保険者資格取得届	再取得のときは年金手帳
任意加入するとき	国民年金任意加入被保険者資格取得届	再加入のときは年金手帳
加入者の資格を失ったとき	国民年金被保険者資格喪失届	年金手帳
任意加入者が資格を喪失したいとき	国民年金任意加入被保険者資格喪失届	年金手帳
加入者が死亡したとき	国民年金被保険者死亡届	
氏名や住所を変更したとき	国民年金被保険者氏名又は住所変更届	年金手帳
年金手帳を破ったり、よごしたり、紛失したとき	年金手帳再交付申請書	破ったり、よごした年金手帳
保険料の還付を請求するとき	国民年金保険料還付請求書	年金手帳および戸籍の抄本(加入者の相続人であるばあいに限る)
より高い年金を受けたいとき	付加年金加入届出書	年金手帳



西谷川に面した小高い丘の上にポッカリ浮かんだ市立大野保育所。この建て物も年金の還元融資を受けて建てられました。

開設以来3年、大野保育所は地域の中にすっかり溶け込み、3才未満児から年長児まで、毎日、90名の園児達が「自然の中で、すこやかに」という大野保育所のモットーとおおり、グランド狭しと駆け回っています。

やさしい保育士の指導のもとで、集団生活を身につける園児達、やがて、この連帯感が年金制度の将来を支えてくれることでしょう。

栃尾市には、現在、拠出年金と福祉年金を合わせて四千八百三十人の国民年金受給者がいます。これは市内の六十才以上の老人人口の約九割にあたり、恩給や厚生年金の受給者を含めて文字どおり国民皆年金時代を迎えたわけです。◆ところで、最近、国民年金加入者の一部から「何十年も先にもう年金のために保険料を納めていて大丈夫なのか。私達の老後まで年金制度が続くのだから」という声を耳にします。◆しかし、それは取り越し苦労ではないでしょうか。たとえば、発足当時、アメ玉年金といわれた福祉年金が、今では「老人クラブの旅行など、こづかいとして十分」といわれるほどに成長し、拠出年金も物価スライド制をはじめ、相次ぐ支給額の改正がなされて生活できる年金に育っています。そして、これからの年金財政がパンクしないように、生活できる年金を確保できるように、加入者のみなさんに応分の保険料負担をお願いしているわけです。◆昨年中に市内の六十才以上のお年寄りなどに支払われた国民年金の総額は十億九千万円にもなりました。これは栃尾市の本年度当初予算の約二十パーセントに匹敵する大きな金額です。

国民年金保養センターをこぞ利用ください。国民年金保養センターは、国民年金の加入者、受給者、及びその家族のみなさんの健康増進と休養、レクリエーションに役立てていただくために国が設置する休養施設ですが、国民年金に関係なくどなたでも利用できます。新潟県では、温泉で有名な湯の谷村に保養センター「こしじ」があり、みなさんのご利用をお待ちしています。いかがでしょうか。今年の秋は紅葉の「こしじ」を訪れてやすらぎのひとときを過ごしてみませんか。へ申込み先。千九四六 北魚沼郡湯の谷村滝沢 国民年金保養センター



ご利用ください
国民年金保養センター

国民年金テレビガイド
きょうの健康あすの年金
提供 社会保険庁
10月14日～12月30日
毎週火曜日
午前6時30分から15分間
新潟総合テレビ
NST

「こしじ」
電話 (〇二五七九) 二一六一(一一代)
〈交通〉
国鉄利用の場合
小出駅下車、バス(大湯、奥只見方面行)で十五分、徒歩七分
マイカー利用の場合
国道一七号線で小出町から国道三五二号線経由、約十分(宿泊料金)
国民年金加入者、受給者、及びその家族 四、五〇〇円
その他の者 四、九四〇円
〈その他〉
休憩だけの利用も歓迎しますし、利用者が十六名以上のときはマイクロボスで送迎します。

暮らしの中の国民年金

制度を支える相互扶助

長寿国日本——いまや、日本は世界に類のないスピードで人口の老化が進んでいます。核家族化の進行、扶養意識の変化などに伴って、私たちの長い人生から、年金制度、抜きにしては考えられなくなっています。

社会全体の親孝行

近ごろ、わが国も、核家族化が定着し、年をとっても経済的には、子供たちからの扶養はあまり期待できなくなりました。

適正負担

また、高齢になれば体に無理はきかず、働く職場も限られ現金収入を得て生活することもかなり難しくなります。

年金制度は、世代間の相互扶助を基本とした仕組みです。年金受給者が十分な給付を受けるためには、それをまかなえる年金財政の基盤の確立が



どうしても必要となります。国民年金の保険料は、他の制度と比較すると、半分以上の保険料になっています。これは、国民年金には他の制度ではみられない高率の国の負担があることや、今まで受給者が少なかったこと、加入者の負担が急激に増えることを政策的に低く押えてきたなどの理由によります。



身近な国民年金
ところで、加入者の納めた保険料は、いったん大蔵省の資金運用部に預けられ、将来年金を支払うときの財源として積み立てられています。このうち、毎年あらたに積み立てられる資金の三分の一相当額は、加入者や地域のみさんの福祉向上を図るため、生活資金や住宅建築資金の貸付、あるいは市町村などに対して病院、保育所、老人ホームなどの公共施設の建設資金として融資されています。

の世代に期待する——この連帯感を着実に育てることが年金制度の新しい発展につながるのではないのでしょうか。だれにも、老後は「一歩一歩確実にやってきます。その時になってあわてても間に合いません。老後の生活設計は私たち一人一人が、自分に係わる問題として真剣に取り組むべきではないでしょうか。

任意加入 問と答

国民年金法障害等級表

区分	障害の状態
1	両眼の視力の和が0.04以下のもの
2	両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの
3	両上肢の機能に著しい障害を有するもの
4	両上肢のすべての指を欠くもの
5	両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
6	両下肢の機能に著しい障害を有するもの
7	両下肢を足関節以上で欠くもの
8	体幹の機能にすわつていない程度又は立ち上ることができない程度の障害を有するもの
9	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
10	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
11	身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

2級

区分	障害の状態
1	両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
2	両耳の聴力損失が80デシベル以上のもの
3	平衡機能に著しい障害を有するもの
4	咀嚼(そしゃく)の機能を欠くもの
5	音声又は言語機能に著しい障害を有するもの
6	両上肢のおや指及びひびとさし指又は中指を欠くもの
7	両上肢のおや指及びひびとさし指又は中指の機能に著しい障害を有するもの
8	一上肢の機能に著しい障害を有するもの
9	一上肢のすべての指を欠くもの
10	一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
11	両下肢のすべての指を欠くもの
12	一下肢の機能に著しい障害を有するもの
13	一下肢を足関節以上で欠くもの
14	体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
15	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
16	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
17	身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

近年、サラリーマンの奥さん方の間では、老後のこと、特に年金についての関心が非常に高まってきたという。ことで、市役所にも「年金についてくわしく知りたい」との照会が増えています。

問 私は、30才のサラリーマンの妻ですが、国民年金に加入できるでしょうか、また加入した方が良いでしょうか。

答 国民年金は、あなたが希望すればいつでも加入できます。また、加入しておいた方が良いでしょう。それは、現在ご主人がかけ

問 どうしても、このせちがらい世の中でしょう。

答 保険料は一月三、七〇円で、より高額な年金を希望される人は一月四〇〇円の付加年金に加入できます。

問 障害年金というものは、どんな状態でもらえるんですか？

答 別表をこら下さい。このような状態に該当する方に、それぞれの等級に応じて

問 私五年ほど前まで勤めていた八年間の厚生年金はどうなりますか。友人の中には、すでに脱退一時金として受け取ってしまったという人もいます。

答 あなたの厚生年金期間は「国民年金」とつながり、「通算老齢年金」として受けられます。

よく分かりました。私も早速、国民年金に加入することにします。



八つの年金制度

現在、わが国には公的年金と呼ばれる八つの年金制度があります。

農業や自営業などに従事している人は国民年金、会社や工場や銀行に勤める人は厚生年金、公務員、公社職員または教員などは五つの各種共済組合、船員は船員保険というように、すべての国民がその職業によっていずれかの年金制度に加入し、年をとったときや、万一、不幸に見舞われ



た場合に所得を保障される、国民年金の体制が整っているわけですが、

年金はじゆつなぎ つながります

ところで、これらの制度から老齢や退職年金を受けるためには、たとえば、国民年金なら二十五年(生まれた年によって十年〜二十四年の期間短縮の特例あり)、厚生年金や各種共済年金は二十年というように決められた期間、保険

料を納めることが必要です。しかし、今日のように複雑多様化した社会では、転職する人の数も決して少なくありません。このようなことからいくつかの年金制度に加入した人の中には、どの年金制度

の年金を受けるにも必要な期間がない、というケースも出てきます。これでは、せっかくの国民皆年金制度の意味がなくなってしまうので、

通算老齢年金支給例

国民年金 10年	厚生年金 15年	合計25年で支給	
共済組合 8年	厚生年金 12年	合計20年で支給	
共済組合 8年	船員保険 6年	国民年金 9年	(6×4/3=8年) 船保を4倍して合計25年で支給
年金受給権		国民年金 1年以上	←年金受給者は他制度1年以上で支給

通算対象となる年金制度
国民年金法
厚生年金保険法
船員保険法
各種共済組合法

知っているとお得です

繰上げ請求は一生減額

国民年金の老齢年金(通算老齢年金を含む)は、六十五歳から支給されます。しかし、年金を受け取る条件を満たしていれば、六十歳から六十四歳までの間ならいつでも、希望するときに繰上げて受給できる道が開かれています。

困った時は免除の申請を

国民年金に加入したが、保険料が納められないという人はありませんか。保険料を納めないで済んだ場合、将来老齢年金を受けられなくなる恐れが出てくるばかりでなく、短期給付(障害年金、母子年金など)も受けられなくなることもあります。しかし、納められないものは仕方がないとあきらめないでください。そういう人のために保険料の「免除」という制度があります。

いろいろな理由で、現金収入がなくなったなどという人は免除の申請手続きをしてみてください。特別な事情があったり、収入が基準内で免除が認められず、その間、保険料を納めていないと、期間

けれども、その年金額は、本来六十五歳から受ける額に比べて最低十一%から最高四十二%も減額されます。その減額は生涯続きますし、一たん繰上げ支給を希望すると取り消しはできませんから、この申請をするときはくれぐれもご注意ください。

この場合、年金の額は保険料を納めた人より少なくなりますが、免除を認められたあとで、生活に余裕ができたときに、さかのぼって保険料を納めてゆけば、年金が支給されるときに、普通に納めた人と同じように取り扱われます。

ご存知ですか 付加年金

国民年金に、付加年金という仕組みがあることをご存知ですか。国民年金の保険料は、一律に三千七百七十円の定額ですが、より高い保険料を納めてもよいから、年金の額をもっと増額してほしいという要望



付加年金は、このため定額保険料のほかに付加保険料を納めることによって、年金に一定の額を上積みする制度として生まれたものです。

付加保険料は、一月につき四百円で、定額保険料の免除を受けている人を除いて、だれでも、いつでも希望するときに加入して納めることができます。

この保険料を納めると、本来の老齢年金が支給されるときに、納めた期間一月あたり二百円で計算した付加年金が加算されることになって、ぐんとお得になります。加入を希望される方は、国民年金手帳と印かん持参の上市民課国民年金係までお問い合わせください。

の掛け捨てをなくするためその人が加入したいいくつかの年金制度の加入期間を合計して一定の期間を満たしたとき加入していたそれぞれの年金制度から加入期間に応じた年金を受けられるようにしたのが「通算老令年金制度」です。通算される年金の種類は、老令(退職)・障害・遺族(遺児)の三つです。

出稼ぎされるみなさんへ

間もなく出稼ぎに出かけるみなさんに、国民年金係から三つのお願があります。「年金手帳」を忘れずに持参しましょう。出稼ぎ先の職場の労務担当者に、「年金手帳」を提出して厚生年金の加入年月日や喪失年月日を記入してもらってください。初めて厚生年金に加入する人は記号番号も記入されます。出稼ぎ期間(厚生年金加入期間)は国民年金の加入期間と合算して、将来、「通算年金」として受けること

国民年金の届出は速やかに 出稼ぎ先で厚生年金に加入したときは国民年金喪失届を、出稼ぎから戻ったときは国民年金加入届を、そのつど速やかに国民年金係へ提出してください。届出が遅れると二重に保険料を納めたり、あとで何か月分もの保険料をさかのぼって納めるなど、みなさんに迷惑がかかります。大変です!! 保険料の掛け忘れ

保険料を掛け忘れていたりあとで、まとめて請求がゆることがありますので、出稼ぎ前に必ず保険料を掛け終えるように心掛けてください。出稼ぎは大変ですが健康に留意されて、春になったら、また元気な笑顔を国民年金係に見せてください。

国民年金の手続きはお済みですか



あれも通算 これも通算

国民年金を支える…… 若い力

若者たち——彼らは今、これから進む大海原の岸壁に立ったように、未来に向い大きな夢と希望、そして不安を抱く。しかし、彼らの若さと手を取り合って進む力強い航路に、明るい未来は大きくふくらみ、不安は吹きとばされる。——こんな力強さに年金制度も支えられている。



新町 大竹 眞 (常太豆腐店 二十六歳)

四人姉弟の末っ子で長男の眞さん。高校を終えて東京のスーパーへ就職したが、家業の豆腐店を継ぐため三年前にふるさと栃尾へ戻ってきた。職業柄、早朝に起きて名物「油揚げ」を揚げるが、朝の澄んだ空気のおいしさは格別だという。最近、うれしかったことは町内対抗野球大会で新町区が優勝したことだ。そろそろ結婚ですねの問いかけに「来てくれる人がいればの……」とはにかんだ。

北荷頃 難波清美 (POP店員 二十三歳)

「お客さん相手のお仕事って意外とむずかしくつらいんですよ、でも最近では楽しくって……。」と語る清美さん。勤めを終えるとの弟の車で帰宅、花嫁修業中の彼女、料理、洗濯そして洋裁と多忙である。毎週火曜日の休日も、農繁期は家の手伝い、好きな編物をする時間もなかなかない。マスターは厳しけれど、いい人ですよ、と笑顔を見せるもつか売出中の二十三歳。きつといいフィアンセが現れることでしょう。

道路標識について

ご意見をお聞かせください

道路標識は道路の安全、快適、円滑な利用を保つための重要な施設です。

国、県、市はそれぞれ道路の状況に応じ標識を設置して、道路管理者が設置する標識の種類は

案内標識 方面、市町村名、国道番号など

警戒標識 危険、注意を示す

規制標識 禁止、制限、指定を示す

おり、また不足のものは今後整備を図って行きます。標識についてご意見がありましたらお寄せください。連絡先 市建設課管理係



文化祭展示会の展示作品募集

市公民館では、11月3日の「文化の日」を中心に文化祭展示会を開催します。

これは、書道や生花、俳句など、日頃の練習の成果を発表する機会として実施しているものです。

今年は、この中に「市民の趣味のコーナー」を設けます。皆さんの中で、市民に公開したいようなコレクション、趣味の品などがありましたら、市公民館までお聞かせください。

「市展」作品募集中

今年の栃尾市美術展(市展)は、11月15~17日に開催します。

この市展の出品作品を募集します。募集は日本画、洋画、書道、写真の4部門です。

作品の受付は11月13日(木)に市民会館で行います。なお、詳しい市展要項については、市公民館(☎2-2020)にお問い合わせください。

謡曲勉強会

ことしの「くらしの講座」修了者のみみなさんにより、謡曲を勉強する会ができました。

現在会員は初心者10名ほどで、毎月2回公民館を会場に練習しています。あなたも一緒にどうですか。

学習日 毎月第2・第4木曜日
時間 午後7時~9時
講師 篠田朝隆先生

市民芸能祭 第3夜
「秋の音楽祭」を開催
10月12日(日)午後7時開演
会場 市民会館大ホール

俳句	入選	佳作	入選	佳作	入選	佳作	入選	佳作	入選	佳作
いと秋の 夏大根や 庭つゞき	本所 佐藤トク	入選	五寸ほど 燕へ開けて 留守の家	入選	廃校に サルビア燃えて 映昏るる	金沢 五十嵐君子	入選	庵問えば 茗荷載より 声のして	入選	郭公や 一人住鯛の 作業場
入選	移しけり	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選
入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選

夏季文芸作品 入選発表

入選	佳作	入選	佳作	入選	佳作	入選	佳作
入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選
入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選
入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選	入選

人権相談所開設

次の問題でお困りの方は、お気軽に相談にお越しください。相談はいつでも無料で、秘密は固く守られます。

●「学校などで私的制裁を受けた」「うわさをたてられ名誉や信用を失った」など家庭問題、借地借家、金銭貸借、損害賠償などの人権問題。

●裁判に訴えたいが資金がない人には、その費用を立て替える法律扶助制度があります。お困りの方はご相談ください。

とき 十月二十四日(金)午前10時~午後三時

とち 十月二十四日(金)午前10時~午後三時

とち 十月二十四日(金)午前10時~午後三時

「省エネルギー切手」デザインコンクール・作品募集

応募作品内容 「省エネルギー」をテーマとした個人の作品で、未発表のもの。

用紙の大きさ等

- ・用紙は一九五ミリ×一七六ミリの大きさとし、同寸法の厚さ一ミリ程度の台紙にはり付ける。
- ・描写寸法は一三五ミリ×一一一ミリの大きさとし、周囲を五ミリの緑色または青色の枠で囲む(この枠も描写寸法に含まれます)。
- ・色数及び画材は自由です。
- ・「日本郵便」「NIPPON」及び郵便料金額「50」を描写寸法内に記入してください。

応募締切日 昭和五十五年十一月三十日(当日消印有効)

表彰

- 特賞 二点 副賞三十万円
- 入賞 二点 副賞十万円
- 佳作 五點 副賞三万円

※特賞受賞作品は「省エネルギー切手」に採用し、昭和五十六年八月に発行予定です。

詳細は市商工観光課に問い合わせください。

予防接種日程表

会場▶市民会館
時間▶午後1時30分~午後2時
(麻しんは午後1時30分までに集合)

種類	月日	対象者生年月日
ポリオ	10月14日(火)	54.7.1~54.12.31
	10月21日(火)	55.1.1~55.6.30
三種混合1期3回目	10月28日(火)	53.4.1~53.8.31
三種混合2期	11月26日(木)	52.4.1~52.8.31

※母子手帳を忘れずに持参してください。問診票は必ず記入してください。

新潟県 心身障害児者福祉写真展

現在、県内には55の各種心身障害児者施設があり、約2,700人の人々がその能力、特性、障害度に応じ適切な指導訓練を受けています。

写真展は、国際障害者年を前にこれらの施設で、心身障害というハンデキャップを背負った人々が、厳しい自立への道を歩んでいる姿を紹介し、理解を深めていただくため開かれます。一度お立ち寄りください。

とき 11月7日(金)~11月19日(木)
ところ 長岡市大手通 長岡駅PRコーナー

献血

とき 10月22日(水)午前10時~午後3時
(午後0:15~1:15まで休みます)
ところ 市役所市民ホール

今月の税金

▷市・県民税
▷国民健康保険税
納期 10月31日
▷国民年金保険料
納期 11月1日

赤い羽根 共同募金にご協力ください

行政・納税相談

- ▽十月二十四日午前10時から午後三時まで
- ▽市役所市民相談室
- ▽国民年金相談
- ▽十月二十四日午前八時三十分から午後五時まで
- ▽市役所市民課
- ▽心配ごと相談
- ▽毎週月・水曜日午前10時から午後三時まで
- ▽市役所別館社会福祉協議会
- ▽家庭児童相談
- ▽市の執務時間中いつでも結構です。電話による相談にも応じます。
- ▽市役所別館家庭児童相談室

とちお おしらせ版 1980 10,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

消防設備士講習会

消防設備士講習会では、消防設備士免状所有者に対する講習会を次により開催します。

第一類から第七類までの甲種乙種消防設備士で、免状の交付後二年以内か、講習後五年以内ごとに講習を受けなければなりません。
講習日及び会場
十一月一日から五日まで
長岡商工会議所ほか四会場
受講申請受付期限
十一月五日(木)まで

※受講申請及び講習会についてのくわしいことは市消防署子防係(☎212761)におたずねください。

信用保証協会 相談日変更

これまで毎月第二第四の金曜日に開設していましたが、利用者の便宜のため、次のおり変更しました。お気軽にご利用ください。
開設日
毎月第二第三週の日曜日
開設場所
栃尾織物工業協同組合
一階保証協会相談室

開設時間
午前10時～午後3時

中小企業退職金 共済制度説明会

法の改正により、中小企業の範囲の拡大、掛金の引上げ、国庫補助金の増額、掛捨て掛損の解消、過去勤務期間通算制度の新設、移動通算の条件緩和など制度全般にわたる大幅に改善されます。
この改正の趣旨、内容の周知と制度への加入促進を図るため説明会が開催されます。
各中小企業主、事業主団体担当者で希望される方は、最

ボランティア スクール開催

市社会福祉協議会では、ボランティア活動に対する理解と、もっと多くの人々から参加していただくために、次のとおりボランティアスクールを開催します。

十一月五日、十二日、十九日の午後七時から九時三十分まで
見附市役所
十一月十二日(木)午前10時から
三桑市厚生福祉会館
十一月十三日(木)午後1時30分から
長岡市北越銀行本店

住宅金融公庫 申込受付

五日 ボランティア活動を理解する。
十二日 老後を考える
十九日 ボランティア活動をどう具体化するか
受付期限
十一月十七日(月)まで
選定方法
先着順に無抽選で選定
申込場所
公庫業務取扱金融機関
※詳しいことについては、お近くの住宅金融公庫取扱金融機関でご相談ください。

秋の日文文化行事いろいろ

いよいよ秋も深まってまいりましたが、ぶんかの日を中心に次のような文化行事を開催いたします。ご家族おそろいでお出かけください。

市民芸能祭

No.	日 時	種 目	参 加 団 体
4	11月2日(日) 午後2:00～4:00	詩吟発表会	栃尾城山吟詠会(剣舞、書道吟、華道吟など)
5	11月3日(祝) 午後2:00～4:00	郷土芸能発表会	北荷頃集守神社 太大神楽保存会 菅谷神楽保存会 菅畑 入東大寺保存会 中野保民踊友愛クラブ 栃尾甚句保存会
6	11月3日(祝) 午後6:30～8:30	唄とおどりの夕べ	日本民謡協会栃尾支部 " 栃尾民謡会支部 観世流謡曲青陽の会 民謡クラブ 特別参加 仲子町婦人会
7	11月16日(日) 午後2:00～4:00	8ミリ映画公開映写会	栃尾シネグループ

市展

11月15～17日市民会館
日本画、洋画、書道、写真
文化祭展示会
生花展 11月2・3日 市民会館
俳句作品展 11月2・3日 " "
銘石展 11月2・3日 " "
名刀展 11月2日 " "
菊花展 11月2～4日 公民館前
市民講座作品展(絵画、書道、ペン字、洋裁) 11月1～3日 公民館

中小企業振興のために 技術アドバイザー制度

県は今年度から新たに「技術アドバイザー指導事業」を実施します。
この制度は専門的知識と豊富な経験を有する「技術アドバイザー」を県で依頼し、中小企業からの要請に応じて新製品、新技術の開発をはじめとする技術指導を行うものです。
《指導分野》
機械金属・鋳造・金属材料・機械設計・切削・研削・鍛圧・熱処理・表面処理・商品企画
繊維・機械(絹・合繊・ニット)

ト(染色(絹・合繊)縫製・商品企画
家具等機械加工・プラスチック・生産管理・商品企画・電子自動化
《制度の利用方法等》
○県工業技術センターまたは最寄りの試験場に申込みます。
○工業技術センターで申請内容を調査のうえ、指導分野に最も適した技術アドバイザーを派遣します。
○指導が完了した時は、成果報告書を提出します。
○指導日数は年間十日以内です。

児童手当を支払いました

昭和五十五年児童手当十ヶ月期支払分は、十月九日各受給者の預金口座に振込みました。支給額は六月の現況届により、市民税の所得割がある受給者は支給対象児童一人月五千円、所得割がない受給者は一人月六千五百円です。

作業停電

谷内二丁目の一部(信金より山手)と上の原町▽11月4日(火)午前9時～午後1時
平の一部▽11月7日(金)午前9時～正午
柴町・新柴町の各二、三丁目の一部▽11月11日(火)午前9時～午後1時
菅畑の一部▽11月14日(金)午前9時～午後3時
北荷頃の一部(信号より下)と本津川▽11月18日(火)午前9時～午後1時
森上の一部と半蔵金・田代▽11月20日(木)午前9時30分～午後1時
上楡原▽11月27日(木)午前9時～午後1時

献血

十一月七日(金)
午前10時から午後3時
市役所市民ホール
(お昼に二時間ほど休みます)

あなたの若さを 献血に!!

乳幼児検診

会場▶市役所別館
時間▶午後1時までに集合
6か月児検診▶茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。
3歳児検診▶尿検査を実施します。
※必ず母子手帳を持参してください。

検診名	月 日	対 象 者
3か月児検診	11月11日(火)	55年8月生まれ
6か月児検診	11月14日(金)	55年6月生まれ
1歳半児検診	11月13日(木)	54年5月生まれ
3歳児検診	11月12日(水)	52年6月生まれ
乳幼児相談	11月25日(火)	乳 幼 児

予防接種日程表

会場▶市民会館
時間▶午後1時30分～午後2時

種 類	月 日	対象者生年月日
三種混合 2期	11月26日(木)	52.4.1～52.8.31

※母子手帳を忘れずに持参してください。
問診票は必ず記入してください。

レントゲン間接撮影 ～年に1回必ず受けましょう～

前回都合が悪くて受けられなかった人のため下記日程で実施します。本年最後の機会ですので、未受診者は必ず受けてください。

月 日	時 間	会 場
11月7日(金)	午前10:30～11:00 午後1:15～1:45 午後2:15～3:00	農協一之貝支所 入東小学校 農協東谷支所
11月10日(月)	午前9:30～11:30 午後1:00～3:00	市民会館
11月11日(火)	午前9:30～11:30	

※事業主のみなさんへ
市で実施するレントゲン間接撮影との重複を防ぐため、従業員のレントゲン間接撮影を実施した事業所は、受診者名簿を市保健衛生課へ提出してください。